

なのです。文法は従ってわれわれ自身のいわば潜在意識として存在するものであることを、われわれ自身
覚する必要があると思うのです。

古典語の文法は、われわれの祖先の脳裡に蓄えられていたはずの、いわば潜在意識としての言語の体系で
あります。それは同時代の人々が共有していたものであったはずです。文法研究において、しばしば試みら
れるように、言語の表現機能がもしまりにも複雑精細なものであるとしたら、恐らく人々はその使用に耐
えられないでしょう。現象を精細に分析することのみが学問として精確を期することであると解するのは、
少なくとも文法研究に限る限り、妥当だとは言えないでしょう。言語は人間であるすべての大衆の共有物
だということは、文法研究のよるべき大事な原理でなくてはなりません。言語現象に対する文法的説明にお
いて、本書は絶えずこのことを念頭においた積りであります。

本書において、私はいくつかの新しい説明を試みてみましたが、それはすべてこの原理に導かれたもので
あります。本書が古典を正しく読むために多少とも役立つことができると思えば、それは本書の説明がすべ
てこの原理に導かれているがためであると言ふことができましょう。

さいわいに本書が古典語の文法の理解にいくらかでも役立ち、また文法学を一步でも前進させるために何
程かの貢献をすることができるならば、学問に志すものゝ冥加といふべきであります。

一九六五年九月

山崎良幸

目次

まえがき

第一篇 序 説

- 一 古典語の文法について……………一
- 二 文法のいろいろ……………六
- 三 文法研究の対象……………一〇
- 四 日本語の論理……………二二
- 五 活用現象の意味……………三五

第二篇 本 論

第一章 文 論

- 一 文とはどういうものか……………三
- 二 文の統一機能……………六
- 三 いわゆる一語文について……………一〇

四 文の構造 三〇

第二章 語 論 三〇

一 語の分類 三六

二 体言と用言 三六

三 語の性質と機能

(1) 名詞―固有名詞 三六

(2) 代名詞 三六

(3) 動詞 三七

音便現象 三八

受身、使役の表現―可能と自発 三九

(4) 形容詞 四〇

音便現象 四〇

接尾語「み」のつく場合 四六

(5) 「く語法」について 四七

(6) 情態詞の設定 四七

(7) 連体詞 四七

(8) 副詞 三六

(9) 接頭語と接尾語 三六

(10) 感動詞 三九

(11) 接統詞 四〇

(12) 助動詞と助詞の区別 四七

(13) 助動詞 四七

1 指定の助動詞 四七

2 打消の助動詞 一七

3 推量の助詞 一七

4 回想・確認の助動詞 一七

5 敬讓の助動詞 二〇

(14) 助詞 二〇

1 格助詞 二〇

2 副助詞 二六

第一類 係助詞 二六

第二類 題助詞 二六

第三類 限定助詞 二六

第四類 問投助詞

3 接統助詞

4 終助詞

第三章 文論一再説

一 文の陳述的統一(第一次の統一)

二 文の論理的統一(第二次の統一)

三 文の論理的統一(第二次の統一)(2)

索引

第一篇 序 説

ともに成長して来た語学を顧みることによって、むしろ正しい道が開かれるのではないかというように考られたのです。その点宣長や成章の業績を高く評価され、その業績を自らの学問の中に豊かに取り入れられた山田孝雄博士と、その学問的性格を同じくしていると言うことができます。しかも時枝誠記博士が国語家となられず、日本語をもっぱら体系的に研究されるようになったのは、近代西歐言語学における体系的究の祖ともいべきフェルジナン・ド・ソシュールの言語学と無縁ではないように思われるのです。⁽¹⁾

時枝博士は言語における形式的接続と意味的接続とは、必ずしも一致するものでないことを説かれていす。橋本博士が音韻論的単位として捉えられた文節を、時枝博士はむしろ意味論的に捉えようとされまいた。橋本文法においては、文節は自立語と附属語の結びついたものか、または自立語だけで成立するところですが、時枝文法では、文節は詞と辞の総合でなければならぬとされました。詞は客体化された表であり、辞は言語主体の立場の直接的表現であります。しかしして文は常に文節からなっていますから、結文は詞と辞の総合でなければなりません。しかも辞は常に詞に下接して、それを包摂しますから、文は文に來る辞によって統括されることとなります。このような関係を時枝博士は次のような図で示されました。

詞
辞

文の統一作用は、かくて文末にある辞の統括機能によるとされたのです。既述のように、山田博士は文の統一作用を用言の機能において想定されましたが、時枝博士によれば、用言は詞に属して辞と認めることができますので、従って用言は文の統一機能を果すのではないことになるわけです。そしてかえって、山田博士が用言の中に吸収されようとした助動詞、または助詞において、文の統一機能を認められたのです。

ここで前掲の図に示されている「辞」は助動詞、助詞、または零記号の辞であるということになります。例えば「雨が降るだろう」「雨が降るよ」「雨が降る」の三つの文においては、それぞれ次のようになるわけです。

雨が降る だろ <u>う</u>	雨が降る だ <u>らう</u>	雨が降る だ <u>らう</u>
雨が降る よ	雨が降る よ	雨が降る よ
雨が降る	雨が降る	雨が降る

文はこのようにして、われわれの具体的な研究対象となりました。時枝博士は文を次のように規定されたのです。

- 1 文は具体的な思想の表現である。
- 2 文はそれ自身完結した思想の表現である。
- 3 文は詞と辞の総合である。⁽²⁾

注 (1) 「現代語の文法」第一篇 二、文法の変遷 三、時枝文法の特徴の項参照。

(2) 岩波全書「日本文法口語篇」第三章文論 一、総説の項参照。